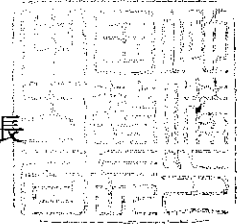


国中整企画第54号

平成26年12月17日

広島県知事 殿

国土交通省 中国地方整備局長



直轄事業の事業計画（広島県関連分）について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成26年度河川等災害復旧費に関する事業計画のうち、広島県関連分について別紙のとおりお知らせ致します。

なお、事業計画は現時点における予定であり、今後変更があることを申し添えます。

平成26年度 広島県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								計	地方 負担額	平成26年度事業内容	備考
			内訳											
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費					
災害復旧事業			292,144	732	0	3,143	0	0	0	6	296,025	98,576		
河川等災害復旧費(河川 26年災)			292,144	732	0	3,143	0	0	0	6	296,025	98,576		
太田川	根谷川 L=141m 三篠川 L=145m	3.2	292,144	732	0	3,143	0	0	0	6	296,025	98,576	根谷川(可部東5丁目):土砂撤去 V=2,040m3(平成26年度完成) 根谷川(可部3丁目):護岸 L=96m(平成27年度完成予定) 三篠川:護岸 L=145m(平成27年度完成予定)	
合 計			292,144	732	0	3,143	0	0	0	6	296,025	98,576		

（注）「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内に当該年度負担基本額の他県分を含む全体額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。